



2025年8月12日

株式会社メモリード・ライフ

災害救助法が適用された地域のご契約者さまへ

このたびの災害により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、このたびの災害救助法を適用された地域で災害により被害を受けられた皆さまのご契約につきまして、お申し出により下記の特別措置を実施いたしますので、お知らせいたします。

一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

記

1. 保険料払込猶予期間の延長について

このたびの被害により、保険料のお払込みが一時的に困難なお客さまへは、お申し出いただくことにより、保険料のお払込みを猶予する期間を最大6ヶ月間まで延長いたします。

2. 保険金の簡易・迅速なお支払いについて

保険金等ご請求の際にお申し出いただくことで、必要書類の一部を省略すること等により、簡易・迅速なお取扱いをいたします。

3. 保険証券等を紛失した場合の措置について

保険証券、届出印鑑等を紛失したお客さまについては、お申し出の保険契約内容の確認ができれば、保険金等の請求案内を行うなど可能な限りの便宜措置を講じます。

□災害救助法の適用地域

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2025年8月7日	【石川県】 金沢市（かなざわし）	令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
2025年8月7日	【鹿児島県】 薩摩川内市（さつませんだいし） 曾於市（そおし） 霧島市（きりしまし） 始良市（あいらし）	令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 災害救助法施行令第1条第1項第4号適用



法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2025年8月10日	【山口県】 宇部市（うべし）	令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
2025年8月10日	【熊本県】 熊本市（救助実施市）（くまもとし） 八代市（やつしろし） 玉名市（たまなし） 上天草市（かみあまくさし） 宇城市（うきし） 天草市（あまくさし） 下益城郡美里町（しもましきぐんみさとまち） 玉名郡玉東町（たまなぐんぎょくとうまち） 玉名郡長洲町（たまなぐんながすまち） 八代郡氷川町（やつしろぐんひかわちょう）	令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

以上